

令和6年度定年前再任用短時間勤務職員希望者 殿

病院事業総務課長
(公印省略)

令和6年度沖縄県病院事業局定年前
再任用短時間勤務職員選考採用の申込について

標記の件について、地方公務員法第22条の4第1項の規定に基づき、定年前再任用短時間勤務職員を採用するための選考を行います。

つきましては、定年前再任用短時間勤務を希望する場合は、下記のとおり「令和6年度沖縄県病院事業局定年前再任用短時間勤務職員選考採用申込書(別紙)」に必要事項を記入の上、健康診断書等を添付して病院事業総務課人事班へ提出してください。

記

1 提出書類：

- (1) 令和6年度沖縄県病院事業局定年前再任用短時間勤務職員選考採用申込書(別添)
- (2) 今年度の定期健康診断受診結果(写)又は人間ドック受診結果(写)
※1 診断書に「再検査」や「要検査」等の項目がある場合は、再度受診し、再受診結果(写)も添付してください。
※2 検査結果に異常がある場合は、診断書に医師の所見(就業への支障の有無)を必ず記入して貰ってください。

2 提出期限：令和6年1月5日(金) ※期限厳守

3 提出先：病院事業総務課人事班
※各病院の総務課経由でご提出よろしくお願ひします。

4 参考資料：別紙「令和6年度沖縄県病院事業局定年前再任用短時間勤務職員募集要項」

5 留意事項

- (1) この通知は、令和5年7月に実施した「定年前再任用短時間勤務のための意向調査」で「定年前再任用短時間勤務を希望する」と回答した職員にのみ送付しています。
※希望していないと回答した方でも希望される場合は提出可能です。
- (2) 採用の可否については、令和6年2月上旬にお知らせする予定です。
- (3) 採用を申し込まない場合は、申込書に辞退する旨記入して期限までに提出してください。
- (4) 次の職種については、定年前再任用短時間勤務後の勤務所属は知事部局での定年前再任用短時間勤務の対象となる可能性がありますので、知事部局での定年前再任用短時間勤務を希望する場合は、選考採用申込書に記入してください。

〔知事部局での定年前再任用短時間勤務の対象となる可能性がある職種〕
看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士

【問い合わせ先】

沖縄県病院事業局病院事業総務課
人事班 町田

Tel:098-866-2832 Fax:098-866-2837

E-mail: machidna@pref.okinawa.lg.jp